



（協子）「あれ、労太
じゃない。こんなところ
で、何してるの？」

（労太）「先月、監督
署で配置換えがあつて、
労災保険の支払をするこ
とになつたんで、少し勉
強してるんだけど（エヘ
ン！）」

（協子）「へー、そうなんだ。
そうだ、ちょうど良かつ
たわ、私が会社で労務担
当だつて知つてるわよね」

（労太）「そんなこと言つてた
ね」

（協子）「それで、ちよつと相
談に乗つてほしいのよ。会
社の人がね、取引先に
自転車で向かう途中に交
通事故に遭つたんだけど、
ひどいのよ。相手の車、
自賠責保険しか入つてな
いし、お金もないから、
賠償も満足にできないつ
て言つてゐるのよ。仕事中
だから、治療費や生活費
を労災保険に請求しよう
としたら、先輩が仕事中
の交通事故は自賠責を先
ださい。

（労太）「ああ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
と思うよ」

（協子）「それがさ、自賠責保
険は支払限度額があつて、
確かに120万円だつたは
ずだよ」

（協子）「えー！ 120万円
なの？ 怪我が重かつた
らすぐなくなつちやうじ
やない」

（労太）「だからさ、治療費と
給料の60%部分を労災保
険から支払いを受けて、
自賠責保険の120万円
を給料の40%と慰謝料、
雑費の支払いに使えばい
いのさ。自賠責保険から
先に治療費や給料分の支
払いを受けると、その限
度額まで労災保険は支払
いをしないから、注意が
必要だよ。注意点として
は、自賠責保険の事故報
告を確実に損害保険会社
に行うことを忘れないよ
うにするとかな。労災
保険を先に使うと、監督
署（国）が支払つた保険
金相当額を自賠責保険に
被災者に代わつて請求す
るけど、最近の損害保険
会社は被災者への請求を
優先してくれるはずだよ」

（労太）「そうなんだ。じゃあ、
早く、病院へ療養給付請
求書を提出するわ。だけ
ど、怪我がひどくて後遺
障害が残つた場合はどう
なの？」

（新米労災担当の労太君）
「基本的には、労災保
険を先に使用した方が有
利な場合が多いと思うよ。
だけど、後遺障害の程度
がひどい場合は、労災保
険は年金で支給するだろ。
また、療養した期間によ
つては、どちらの保険を
使用した方が得かわから
ないケースがあるようだ
よ。詳しいことは、先輩
に聞いて、次の機会に教
えるよ」

（労太）「ああ、どうぞよ
う。怪我した人が有利
な方法を選択すれば良い
はずだよ」

（協子）「じゃあ、どつちの保
険を使うのが有利なの？」

（労太）「このケースは、労災
保険を先に使う方が良い
んじゃないかな。労災保
険は病院の治療費と給料
の60%程度が補償される
けど、自賠責保険は治療
費と給料の100%程度
が補償されるし、慰謝料
と雑費も支払つてくれる
と思うよ」

（労太）「じゃあ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
のか？」

（新米労災担当の労太君）
「新米労災担当の労太君
の説明で少しほんわり
になられましたでしょ
う。業務中・通勤途中の
交通事故の場合は、労災
保険、自賠責保険、自動
車保険、人身傷害保険な
ど保険請求の選択肢がた
くさんあります。少しでも
有利な請求方法を選択
していただきたいと思
います。監督署の労災担当
や損害保険会社の支払
担当とよくご相談される
ことをお勧めします。

（元労働保険適用・事務
組合課長）

●労災保険と自賠責保険、どちらがお得！●



喫茶店の片隅で監督署
に勤務する労太君と従妹
の協子さんが話をしている
ので、少しお聞きく
ださい。

（労太）「だからさ、治療費と
給料の60%部分を労災保
険から支払いを受けて、
自賠責保険の120万円
を給料の40%と慰謝料、
雑費の支払いに使えばい
いのさ。自賠責保険から
先に治療費や給料分の支
払いを受けると、その限
度額まで労災保険は支払
いをしないから、注意が
必要だよ。注意点として
は、自賠責保険の事故報
告を確実に損害保険会社
に行うことを忘れないよ
うにするとかな。労災
保険を先に使うと、監督
署（国）が支払つた保険
金相当額を自賠責保険に
被災者に代わつて請求す
るけど、最近の損害保険
会社は被災者への請求を
優先してくれるはずだよ」

（労太）「そうなんだ。じゃあ、
早く、病院へ療養給付請
求書を提出するわ。だけ
ど、怪我がひどくて後遺
障害が残つた場合はどう
なの？」

（新米労災担当の労太君）
「基本的には、労災保
険を先に使用した方が有
利な場合が多いと思うよ。
だけど、後遺障害の程度
がひどい場合は、労災保
険は年金で支給するだろ。
また、療養した期間によ
つては、どちらの保険を
使用した方が得かわから
ないケースがあるようだ
よ。詳しいことは、先輩
に聞いて、次の機会に教
えるよ」

（労太）「ああ、どうぞよ
う。怪我した人が有利
な方法を選択すれば良い
はずだよ」

（協子）「じゃあ、どつちの保
険を使うのが有利なの？」

（労太）「このケースは、労災
保険を先に使う方が良い
んじゃないかな。労災保
険は病院の治療費と給料
の60%程度が補償される
けど、自賠責保険は治療
費と給料の100%程度
が補償されるし、慰謝料
と雑費も支払つてくれる
と思うよ」

（労太）「じゃあ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
のか？」

（新米労災担当の労太君）
「新米労災担当の労太君
の説明で少しほんわり
になられましたでしょ
う。業務中・通勤途中の
交通事故の場合は、労災
保険、自賠責保険、自動
車保険、人身傷害保険な
ど保険請求の選択肢がた
くさんあります。少しでも
有利な請求方法を選択
していただきたいと思
います。監督署の労災担当
や損害保険会社の支払
担当とよくご相談される
ことをお勧めします。

（元労働保険適用・事務
組合課長）

（労太）「だからさ、治療費と
給料の60%部分を労災保
険から支払いを受けて、
自賠責保険の120万円
を給料の40%と慰謝料、
雑費の支払いに使えばい
いのさ。自賠責保険から
先に治療費や給料分の支
払いを受けると、その限
度額まで労災保険は支払
いをしないから、注意が
必要だよ。注意点として
は、自賠責保険の事故報
告を確実に損害保険会社
に行うことを忘れないよ
うにするとかな。労災
保険を先に使うと、監督
署（国）が支払つた保険
金相当額を自賠責保険に
被災者に代わつて請求す
るけど、最近の損害保険
会社は被災者への請求を
優先してくれるはずだよ」

（労太）「そうなんだ。じゃあ、
早く、病院へ療養給付請
求書を提出するわ。だけ
ど、怪我がひどくて後遺
障害が残つた場合はどう
なの？」

（新米労災担当の労太君）
「基本的には、労災保
険を先に使用した方が有
利な場合が多いと思うよ。
だけど、後遺障害の程度
がひどい場合は、労災保
険は年金で支給するだろ。
また、療養した期間によ
つては、どちらの保険を
使用した方が得かわから
ないケースがあるようだ
よ。詳しいことは、先輩
に聞いて、次の機会に教
えるよ」

（労太）「ああ、どうぞよ
う。怪我した人が有利
な方法を選択すれば良い
はずだよ」

（協子）「じゃあ、どつちの保
険を使うのが有利なの？」

（労太）「このケースは、労災
保険を先に使う方が良い
んじゃないかな。労災保
険は病院の治療費と給料
の60%程度が補償される
けど、自賠責保険は治療
費と給料の100%程度
が補償されるし、慰謝料
と雑費も支払つてくれる
と思うよ」

（労太）「じゃあ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
のか？」

（新米労災担当の労太君）
「新米労災担当の労太君
の説明で少しほんわり
になられましたでしょ
う。業務中・通勤途中の
交通事故の場合は、労災
保険、自賠責保険、自動
車保険、人身傷害保険な
ど保険請求の選択肢がた
くさんあります。少しでも
有利な請求方法を選択
していただきたいと思
います。監督署の労災担当
や損害保険会社の支払
担当とよくご相談される
ことをお勧めします。

（元労働保険適用・事務
組合課長）

（労太）「だからさ、治療費と
給料の60%部分を労災保
険から支払いを受けて、
自賠責保険の120万円
を給料の40%と慰謝料、
雑費の支払いに使えばい
いのさ。自賠責保険から
先に治療費や給料分の支
払いを受けると、その限
度額まで労災保険は支払
いをしないから、注意が
必要だよ。注意点として
は、自賠責保険の事故報
告を確実に損害保険会社
に行うことを忘れないよ
うにするとかな。労災
保険を先に使うと、監督
署（国）が支払つた保険
金相当額を自賠責保険に
被災者に代わつて請求す
るけど、最近の損害保険
会社は被災者への請求を
優先してくれるはずだよ」

（労太）「そうなんだ。じゃあ、
早く、病院へ療養給付請
求書を提出するわ。だけ
ど、怪我がひどくて後遺
障害が残つた場合はどう
なの？」

（新米労災担当の労太君）
「基本的には、労災保
険を先に使用した方が有
利な場合が多いと思うよ。
だけど、後遺障害の程度
がひどい場合は、労災保
険は年金で支給するだろ。
また、療養した期間によ
つては、どちらの保険を
使用した方が得かわから
ないケースがあるようだ
よ。詳しいことは、先輩
に聞いて、次の機会に教
えるよ」

（労太）「ああ、どうぞよ
う。怪我した人が有利
な方法を選択すれば良い
はずだよ」

（協子）「じゃあ、どつちの保
険を使うのが有利なの？」

（労太）「このケースは、労災
保険を先に使う方が良い
んじゃないかな。労災保
険は病院の治療費と給料
の60%程度が補償される
けど、自賠責保険は治療
費と給料の100%程度
が補償されるし、慰謝料
と雑費も支払つてくれる
と思うよ」

（労太）「じゃあ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
のか？」

（新米労災担当の労太君）
「新米労災担当の労太君
の説明で少しほんわり
になられましたでしょ
う。業務中・通勤途中の
交通事故の場合は、労災
保険、自賠責保険、自動
車保険、人身傷害保険な
ど保険請求の選択肢がた
くさんあります。少しでも
有利な請求方法を選択
していただきたいと思
います。監督署の労災担当
や損害保険会社の支払
担当とよくご相談される
ことをお勧めします。

（元労働保険適用・事務
組合課長）

（労太）「だからさ、治療費と
給料の60%部分を労災保
険から支払いを受けて、
自賠責保険の120万円
を給料の40%と慰謝料、
雑費の支払いに使えばい
いのさ。自賠責保険から
先に治療費や給料分の支
払いを受けると、その限
度額まで労災保険は支払
いをしないから、注意が
必要だよ。注意点として
は、自賠責保険の事故報
告を確実に損害保険会社
に行うことを忘れないよ
うにするとかな。労災
保険を先に使うと、監督
署（国）が支払つた保険
金相当額を自賠責保険に
被災者に代わつて請求す
るけど、最近の損害保険
会社は被災者への請求を
優先してくれるはずだよ」

（労太）「そうなんだ。じゃあ、
早く、病院へ療養給付請
求書を提出するわ。だけ
ど、怪我がひどくて後遺
障害が残つた場合はどう
なの？」

（新米労災担当の労太君）
「基本的には、労災保
険を先に使用した方が有
利な場合が多いと思うよ。
だけど、後遺障害の程度
がひどい場合は、労災保
険は年金で支給するだろ。
また、療養した期間によ
つては、どちらの保険を
使用した方が得かわから
ないケースがあるようだ
よ。詳しいことは、先輩
に聞いて、次の機会に教
えるよ」

（労太）「ああ、どうぞよ
う。怪我した人が有利
な方法を選択すれば良い
はずだよ」

（協子）「じゃあ、どつちの保
険を使うのが有利なの？」

（労太）「このケースは、労災
保険を先に使う方が良い
んじゃないかな。労災保
険は病院の治療費と給料
の60%程度が補償される
けど、自賠責保険は治療
費と給料の100%程度
が補償されるし、慰謝料
と雑費も支払つてくれる
と思うよ」

（労太）「じゃあ、自賠責保
険を使つた方が得じやない
のか？」

（新米労災担当の労太君）
「新米労災担当の労太君
の説明で少しほんわり
になられましたでしょ
う。業務中・通勤途中の
交通事故の場合は、労災
保険、自賠責保険、自動
車保険、人身傷害保険な
ど保険請求の選択肢がた
くさんあります。少しでも
有利な請求方法を選択
していただきたいと思
います。監督署の労災担当
や損害保険会社の支払
担当とよくご相談される
ことをお勧めします。

（元労働保険適用・事務
組合課長）